

# 広域医療の取組について

平成26年12月20日

関西広域連合・広域医療局



# ■基本理念 「安全・安心の医療圏“関西”」

## 1 基本理念

医療分野において、各地域の医療資源を有機的に連携  
府県域を越えた広域救急医療体制の充実・強化

関西全体を「4次医療圏」と位置付け、  
「安全・安心の医療圏“関西”」の実現を目指す。



## 2 関西広域救急医療連携計画の戦略的推進

広域救急医療連携を推進するために「関西広域救急医療連携計画」を策定  
喫緊の課題であり、広域的に取り組むことにより、高い効果が期待

- ◆ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実
- ◆ 災害時における広域医療体制の整備・充実

# 関西広域連合管内における ドクターヘリの運航状況

3府県ドクターヘリ  
(KANSAI・こうのとりの)



京都府北部、兵庫県北部、鳥取県

兵庫県ドクターヘリ  
(KANSAI・はばたん)



兵庫県播磨地域、丹波南部地域

徳島県ドクターヘリ  
(KANSAI・藍バード)



徳島県、兵庫県淡路島  
和歌山県一部、高知県一部

※運航範囲はイメージ

大阪府ドクターヘリ  
(KANSAI・もず)



大阪府、京都府南部、滋賀県、  
奈良県北部、和歌山県

和歌山県ドクターヘリ



和歌山県、大阪府、奈良県南部、  
三重県一部、徳島県一部

## ■これまでの主な取組

### ◆ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実

#### (1) 広域連合が主体となった「一体的な運航体制」の構築

「3府県(京都・兵庫・鳥取)」、「大阪府」、「和歌山県」、「徳島県」及び「兵庫県」「計5機」のドクターヘリの一体的な運航体制の構築により、未整備地域を解消。

また、「出動要請が重複した場合」、「複数の傷病者が発生した場合」において、複数機のドクターヘリが補完し合う「相互応援体制」を構築。

#### ◆ 関西広域連合管内ドクターヘリの運航範囲

- ①3府県ドクターヘリ ⇒ 京都府北部、兵庫県北部、鳥取県
- ②大阪府ドクターヘリ ⇒ 大阪府、京都府南部、滋賀県、奈良県北部
- ③和歌山県ドクターヘリ ⇒ 和歌山県、奈良県南部、三重県一部
- ④徳島県ドクターヘリ ⇒ 徳島県、兵庫県淡路島
- ⑤兵庫県ドクターヘリ ⇒ 兵庫県南部

#### ◆ 関西広域連合管内の相互応援

- ①大阪府ヘリ ⇔ 和歌山県ヘリ
- ②和歌山県ヘリ ⇔ 徳島県ヘリ
- ③3府県ヘリ ⇔ 兵庫県ヘリ

※アンダーラインは広域連合管外

## (2) 二重・三重の補完体制の構築

二重・三重の補完体制を構築するため、関西広域連合近隣県ドクターヘリとの相互応援を推進。

H26.7 「徳島県ドクターヘリ」と「高知県ドクターヘリ」との間で「相互応援」開始。

## (3) きめ細やかな運航体制の構築

医師が救急患者に少しでも早く接触し、救命医療を施せるよう、「ランデブーポイント(臨時離着陸場)」を確保。

H22年度末 : 1,404箇所 → H26.10末現在 2,406箇所

H26年度末2,000  
箇所の目標達成

## (4) ドクターヘリ搭乗医師・看護師の養成

ドクターヘリの導入効果を最大限に発揮するため、救急現場において必要な知識や技術がしっかりと習得できるよう、基地病院と連携し、業務を通じた訓練等によって新たな人材を育成。

## ◆災害時における広域医療体制の整備・充実

「南海トラフ巨大地震」や「近畿圏直下型地震」をはじめとした大規模災害発生時の「応援・受援体制」の整備を促進。

東日本大震災における支援活動の課題を踏まえて

### (1)「災害医療コーディネーター」の整備

刻々と変化する被災地の状況を的確に把握し、医師等の限られた医療資源の適正配置・配分を行うため、被災地において被災地医療を統括・調整する「災害医療コーディネーター」を整備。

全ての構成府県において「災害医療コーディネーター」を整備 → 合計274名

「災害医療コーディネーター」の役割や業務についての共通理解を図るとともに、顔の見える関係づくりを行うため、合同による「研修会」を実施。

平成26年1月25日～26日

東日本大震災発生時において医療支援活動を展開した「災害医療ACT研究所」のノウハウを生かし、救護班の受入、要援護者対策など、実践的な研修を実施。

## (2) 広域災害医療マニュアルの策定

大規模災害発生時の広域連合内の役割及び連携体制を定めた「関西広域連合応援・受援実施要綱（うち医療活動の実施編）」を、平成25年3月に広域防災局と連携して策定。

➡ 本要綱に基づいた図上訓練を広域防災局と連携して実施(H25.12)。

## (3) 広域による災害医療訓練の実施

計画に定める医療連携をより実効性の高いものとするため、DMATやドクターヘリ等の参加による「災害医療訓練」を実施。

災害時にしっかりと  
機能する訓練の実施

### H26.8.30 「内閣府・広域医療搬送訓練」

和歌山県南方沖を震源とする南海トラフ地震の発生により、大分県、宮崎県、鹿児島県が被災したとの想定の下、府県域を越えた「広域医療搬送拠点(SCU)」の設置をはじめ、広域医療搬送訓練を実施。連合管内のDMATが参加。

### H26.10.19 「和歌山県津波災害対応実践訓練・近畿府県合同防災訓練」

和歌山県南方沖を震源とする南海トラフ地震の発生により、和歌山県が被災したとの想定の下、防衛省の全面協力や在日米軍が参加する中、陸・海・空からの人命救助や物資輸送など、「近畿2府7県緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練」との合同で、大規模な「津波災害対応実践訓練」を実施。連合管内のDMATが参加。

## ◆その他の連携課題への取組

### ◆薬物乱用防止対策

#### (1)「合同研修会の実施」(H26.8)

社会問題となっている「危険ドラッグ」の撲滅に向け、情報共有を図るとともに、検査レベルの向上や体制整備を図るため、取締機関も含む検査担当者の合同研修会を実施

#### (2)「危険ドラッグ」撲滅に向けた緊急アピール(H26.9)

関西広域連合圏域内では「危険ドラッグを許さない」との機運の醸成を図るため、「関西2千万府民・県民の皆様」に対し「緊急アピール」を发出

#### (3)「危険ドラッグ対策の充実強化」に関する

##### 「国への緊急提言」実施 (H26.10)

- ①新たな観点に立った「効果的な規制手法の確立」
- ②「危険ドラッグ非常事態宣言」など社会意識の醸成に向けた強力な啓発
- ③水際対策の強化
- ④危険ドラッグ検査体制の充実
- ⑤違反に対する厳格な処分の実施

#### (4)「衆議院厚生労働委員会・参考人質疑」(H26.10)

「危険ドラッグ対策先進地域」として、関西広域連合の取組みについて紹介したほか、「全国统一規制」に向け、法整備も含めた対策の強化・充実について要請

旧薬事法改正  
対策強化へ